

平成28年第10回教育委員会会議

平成28年7月27日

午前 9時30分 開会

1 開会宣言

○葛西教育長 ただいまから平成28年第10回教育委員会会議を開会いたします。

会期は本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から報告願います。

○長谷川教育総務課長 本日、欠席はおりません。全員出席です。

以上です。

○葛西教育長 傍聴者はお見えですか。

○加藤教育総務課主幹 本日、傍聴の方はいらっしゃいません。

2 会議録の承認

○葛西教育長 では、さきにお渡ししております平成28年第5回の会議録について何かございますか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 それでは、承認といたします。

3 会議録署名者の決定

○葛西教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、渡邊委員と松崎委員とで行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がないようですから、提案どおり決定いたします。

4 議事

○葛西教育長 それでは、これより議事に入ります。

本日は、協議事項1件、報告事項3件ですが、報告事項の平成27年度本市におけるい

じめ・不登校の状況報告については、市議会等の関係から非公開にて審議したいと思いません。

委員の皆さん、ご異議はございませんか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 じゃ、ご異議はないようですから、報告事項1件については、後ほど非公開にて審議をいたします。

(1) 協議

1 全国学力・学習状況調査に係る本市としての公表等について

○葛西教育長 まず、協議事項の全国学力・学習状況調査に係る本市としての公表等について説明をお願いします。

○廣瀬指導課長 指導課長の廣瀬でございます。全国学力・学習状況調査に係る本市としての公表等についてお願いいたします。

今年の結果の公表の予定につきましては、例年より1週間早く、8月17日に県教委と市教委に結果が入る予定でございます。学校には8月18日に結果が送られる予定となっております。ただし、25日にプレスに文科省が発表しますので、25日の17時までは非公開ということで、26日の新聞紙上等々で結果の公表がなされると予定されておりますので、ご連絡、ご報告だけ申し上げます。

まず1点ですが、本市の教育委員会が行う結果の公表につきましては、学力状況の把握、それから継続的な授業改善のサイクルの確立のために、次の5点について公表していきたいと考えています。

1つは、市全体の各教科の平均正答率の数値、市全体の数値公表、それから2番、教科設問別調査結果の概要、特徴や指導事例、3、全国との違いが大きい特徴的な学校質問紙の回答状況、4、特徴的な各教科別の調査結果と児童生徒質問紙調査の結果のクロス集計の集計項目の内容、5番で、今後の重点取り組みについて公表したいと思います。

1の各教科の正答率の数値については、速報としてわかり次第早く出す予定ですが、2、3、4、5については、十分検討を重ねた結果、また冊子として取りまとめてご報告をしたいと思っています。

それに伴いまして、2番ですが、各小中学校が行う公表の結果につきましては、調査結果は当然シートで個別に出ますので、当該の児童生徒にお渡しをします。

2番につきまして、自校の調査結果の公表については、各教科の平均正答率を数値で公表せず、これまで同様、文章化したものを公表したいと考えています。

また、加えたのは、三重県教育委員会からも、学校質問紙の質問項目を参考にして、その結果、調査結果だけではなく、学校の自校の指導、工夫、改善に係る取り組みの方向性やその状況についても示すようにとされています。これまでも十分にそういった内容について、学校だより等で公表してきている学校もありますが、全ての小中学校でそういった指導、工夫、改善に係る取り組み状況や今後の方向性についても公表していくように、先般の校長会で通知をさせていただいた次第でございます。

こういった公表にかかわる資料を取りまとめることで、今後、子どもたちの学力の強みの傾向を分析して具体的な指導の改善を図ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

別紙につきましては、先ほどお知らせいたしました7月15日開催の小中の合同校長会にて公表の方針について示したものでございます。

例年は別紙の1枚目表だけですが、裏面に自校の取り組み状況や今後の方向性について、例えば学校質問紙のこういったところを使って、下に記述例がございますが、こんな主体的、協働的な授業の充実を進めていますというような、何か具体的な改善方針とか、学校で取り組んでいる様子を学校だよりに書いていただくよう例示をしたものでございます。

学校質問紙については、6とか11とか12とか、指導方法・学習規律とか、国語科の指導方法とか、算数・数学科の指導方法とかございますが、これは一部例ですので、内容は例えば個に応じた指導であったり、地域人材の活用であったり、小学校、中学校との連携であったり、家庭学習であったり、教員研修であったり、多岐にわたりますので、全部例示をするわけにはいきませんので、特にかかわりの深いものを一例として示させていただいて、各校の公表、学校だより等の公表につなげていただきたくお示しをした次第でございます。

以上でございます。

○葛西教育長 考え方としましては、今まで積み上げてきたものを、さらに本年度につきましてはもう少し詳しく皆さんにお伝えしていこうという、そういう考え方かと思いますが、何かご質問等ありますでしょうか。

○渡邊委員 2の(1)の調査結果をそれぞれ当該の児童生徒に提供するというのは、全てのものについて、その子について、その子のデータだけ見せる、あるいは何か所見とか

そういうものもつける、それから生活状況調査との関係、そこらも入れるんですか。

○廣瀬指導課長 各観点といたしますか、問題の特徴のところ、どこができていて、どこが苦手であったかというようなところをシートの中に表記されている、全体の傾向とその子の強み、弱みがわかるような形で、今後の学習に子どもたちが意識して取り組めるようにということです。

家庭状況についてはあまり反映されてございませんので、そちらは市全体の中の調査の中で、一定の市全体の強み、弱みを見つけて、改善を図るための方向性を示したいと思っています。

○渡邊委員 私、情報提供の仕方が非常に大事だと思うんですね。それから、特に本人と保護者に対してどのように働きかけるかというところは、やはり非常に大事なことだろうなと思って、関心を持っているんですけど。

どうですか、松崎さんは保護者の立場で。

○松崎委員 学調はあまりしっかりと結果を見たことがないんですけど、最近、CRTとか、あともう一つ見たりしています。あと、もう一つ保護者として欲しいと思うものが、平均はわかるんですけども、その平均というのは真ん中がまとまっているのか、上下が分かれているのかどうか、というのがちょっと知りたいなと思うときがあるんです。どういう山並みになっているのかというのが、うちの子は平均であったけど、実は上のほうがたくさんもったいたとか、そのあたりがちょっといつも不明だなと思いますので、その辺がもしデータができるのであれば、どういう形かちょっとわかりませんが、公表していただけるとありがたく思います。

小学校ではクラス全員で一番回答率の悪かったものは先生にやらされているとかいうのも聞きますし、できなかった部分は家で宿題にして、もう一回学校に持ってきて確認してもらっているというのも聞きますので、随分そのあたりもいろんなテストをしながら先生方も工夫されて、いい方向に向かっているなという気はします。

データ、結果としてもきちっと平仮名も振ってもらったりして小学校も中学校も出してもらっていますので、クラスによってちょっとどうかわかりませんが、先生方も子どもたちに対しても、こういうところが全体的に弱かったとか、学校としてはこの辺にこれから力を入れていきますというのは、口頭で授業の中でも話があるということでしたので、こういう感じで進めていただけるといいんじゃないかなと思いました。

○葛西教育長 指導課長、どうですか。

○廣瀬指導課長 平均とヒストグラムというか、どの辺に山があるとかというのについては、市のホームページで市全体の分布については示させていただいているので、そこと比べていただきたい。学校毎では小さい学校だと何人という小さい数になってしまって、自分の位置が明らかになり過ぎるのもどうかなと思いますので、市全体の中でどんな傾向か見ていただいて比較していただけるとありがたいのかなとは個人的には思います。

あと、後半の回答率、正答率が低かったところについても、授業で取り扱ってできるように何回もやっていただくというのは、このテストの調査の本来の趣旨ですので、そういった取り組みは、おっしゃっていただいたように各校でかなり進んでいるのかなと思っています。やった問題を何回も活用してというのは県や国も言われておりますので、それで力が高まって、類似した次のステージで問題解決が図れるといいかなと思います。

○松崎委員 ほんとうに学校はよく授業改善なども取り組んでいただいていると思いますので、あとは、この学調に対して家庭でどのように子どもに指導をしていけばいいかというのをもうちょっと具体的にいただくと、この問題が弱かったとかいうのであればもう少し踏み込んで、家ではこういうところを気をつけて欲しいというところも、何かアドバイスが学校からか四日市からかいただけるとありがたいなと思います。

○廣瀬指導課長 その点は、先日7月19日に教育課題検討会議というのを校長会の代表とお話しさせていただいた中で、本市の課題の1つとしても、家庭学習への働きかけというのはちょっとまだ弱いのかなと思いますので、そういうところが、松崎委員が今おっしゃられたようなところで、何か家庭でご協力、一緒になって取り組めるような示唆ができるような、取りまとめもまた考えていきたいと思います。

○葛西教育長 学調自体の問題が、国語も算数も実生活の中で生きて働いている力、それをなるべく評価しようという、そんな問題構成になっています。

ですから、ふだん学校で学習していることが自分たちの生活とどのようにかかわっているのか、あるいはどのように生かしていくのかという観点で、今後、教育課程も考えていかなきゃならないというのが新しい学習指導要領の1つの方向として出てきております。

そうすると、家庭学習も今まで確かに漢字練習、計算練習というそういう復習の部分も、これも重要でそれもやってきたわけですけども、同時にやはり学習したことが実生活の中でどう生かされていくのかという、そういう観点で家庭の教育なり家庭学習をやはり少し見ていくということも今後求められてくるのかなという、そんなことは考えています。

○加藤委員 ちょっと観点が変わって、いわゆるその結果を受けて、今後学校としてどう

取り組んでいくかというところで、私もこういう学校現場にいた経験もあるんですけど、中学校の場合ですと、ある程度規模のある学校は、1年、2年、3年と持ち上がって、また1年、2年、3年という、大体こういうサイクルで担任が移っていきますので、かなり英語や数学の先生方というのは、この結果を踏まえて1年生からどんな戦略を打っていくかというようなことも比較的イメージが描きやすいと思うんですけども、小学校の場合、1年生の担任の先生は5年後の結果しか見通せないわけで、小学校の6年間あるいは5年間のこのサイクルをどう順序立てて今の結果を反映していくかというのが難しいんだろうなと思うんですけども、具体的に担当課でそういう動きというのはある程度把握してみえますか。

例えば、今年こんな結果になりましたというのが全体研修会のような場で見られて、本校としては3年先、5年先を見据えたこんな取り組みをきちっとやっていきましょう、という話し合いがどこまでなされているのか。中学校の場合、音楽の先生にとっては、数学や英語、国語はちょっと置いておいてという話になってしまいますので、そのあたりも中学校は逆に弱みになるんですけども、そこが大事かなと思います。

そうしないと、結果なり今後の課題をどう授業に反映させていくか、学校の取り組みにしていくかというのが見えてこないんで、そのあたりをぜひ丁寧に学校現場に浸透させていっていただくといいのかなと思います。いかがですかね。

○**廣瀬指導課長** 小学校の取り組みとして、中学校より小学校のほうが圧倒的に多いというか、確実にやられているケースが多いです。要は小学校の先生の誰もが担任は算数と国語を教えるので、ある日を指定して全員が問題を解くという取り組みです。

○**加藤委員** 先生方全員がされているのでしょうか。

○**廣瀬指導課長** 全員が問題を実際に解いてみる。そして、解答例と合わせてみることで、何が求められているのか、今どういう指導が必要なのかというのは、1年生であっても何年生であっても一定、今回のテストで、調査で求められていることは理解できるということが1つあります。

あと、今、勤務時間の縮減というところと相反するところもあるんですけども、自己採点も全部じゃなくてもいいので、学調の結果をそういったコンピューターのシートのデータを待つだけではなくて、一定子どもたちの回答を自分たちで採点してみて分析することで、この学校の弱み、子どもの弱みと強みが少しでも認識できるということで、自己採点に取り組むようにと県から言われております。特に「わかる授業」促進事業を受けてい

る指定校10校については、それはもう全部自己採点をして、結果を県に報告するような仕組みになっていますので、そういう取り組み、実際に問題を解くとか自分で解答例について分析をして丸つけをすることで、かなり求められている力は理解できるのではないかと。それが定着、積み上がっていけば、1年生や2年生の低学年の先生も6年生で求められる姿というのはだんだん見えてくるのではないかなと思っています。

○加藤委員 校長経験をされたことのある上浦学校教育課長に質問させていただきます。小学校を経験されていて、現場はどのようになっていっているのでしょうか。

○上浦学校教育課長 今おっしゃったように、一部の者だけのかかわりであると、そういう意識ではなくて、今、指導課長が申し上げたような学校全体の取り組みで、自分がそれにかかわって、前向きに今どういうものが求められているとか、そういうことを知っていく機会になるということは、そういう機会をつくるということは大事だと思いますし、実際に自分で解いてみるということで、こういうことが求められているということもわかるし、逆にいわゆる結果と照らし合わせることによって、子どもたちはこういうところが苦手であるとか、ここは気をつけて指導しなければならないとか、そういうことを先生自身が研修すると、これはCRTでもいいと思うんですけども、実際に問題の正答率が低いところがありますよね。この問題はこの子たちには難しいというようなことを先生はきちんと把握した上で指導していくと、そういう使い方もできるのではないかと思います。

○加藤委員 大体傾向として、低学年をある程度よく持たれる、得意とされる先生群と、高学年向きの先生群と小学校の場合は分かれてくると思います。そのあたりで、1年生、2年生の子どもたちに6年生の状態を見通して、いかにかわっていただくかというのは大事だと考えます。それは実施いただいていると受け取っていいんですね。

○上浦学校教育課長 これは、各校やっているところです。

○葛西教育長 私も去年、4月から7月まで学校長をさせていただきましたけれども、採点は私もやらせてもらって、やはり子どもがどこでつまづいているのかというのが本当によく分かりました。特に記述式になると、子どもは論理的に説明文を書くことができないこともよくわかりますし、それから、夏には先生方に、国語と算数、全部の問題を解いていただきました。それがやはり先生方も好評で、この問題では、こういうことを問われているのかと、身をもって体験できます。

そうすると、やはり自分の授業の中でも、説明する力をつけるためには、国語だけでなく、算数や社会や理科やいろんな教科の中できちっと書かせていくということをしな

と力がついていかないんだと、そういうことも改めてわかっていただけますので、そういう取り組みが一番大事じゃないかなと思います。

○加藤委員 戦後の教育の大きな流れの中で、ところてん式に高校まで行ってすぐに企業向きの人間をつくるか、大学に至ってもそういう傾向が強かったと思います。ここにきて、いよいよ本当に主体的にどう将来生きる人をつくっていくかというのがより問われていますので、今教育長がおっしゃったように、文章を書いて自分の主張をきちっと外に出すとか、この間、三滝中でも申し上げましたけど、プレゼンテーションする自分をアピールする力とか、あるいは四日市の良さを市外の人に教える力とか、そういうことは私も含めて非常に弱いところがありますし、それは学校教育の中であんまりやってこなかった部分ですので、これからの時代は先生方も、あるいは我々も頭を切りかえて、しっかりとやっていかなければならないと思っています。

○葛西教育長 だから、そういう私たちの認識とか考え方をより広く、先生方や、それから保護者の方や市民の方にやはりご理解いただき、今まで以上に力を入れていかなければならない。そういう節目の時期に来ているのではないかなと思います。

○杉浦委員 ちょっと議論が戻りますが、先ほど松崎委員が、平均というか、分布を知りたいという質問でしたが、事前にいただいた資料の中に、どのような内容を公表するかということに関してはありましたが、どのような媒体で、何に公表するかということは保護者に対し、周知しているのでしょうか。例えば、先ほどもホームページで市の全体のもの公表しているという回答はいただいたんですけども、切り口とかそういったものは今回の資料でもあるんですけど、そういった媒体についてもある程度お聞かせいただきたいと思います。

○葛西教育長 指導課長、いかがですか。

○廣瀬指導課長 学校には、学校だよりや学校通信を利用して、必ずペーパーでお知らせするように指示しております。ホームページ環境が全て整っているということではございませんので、一義的には紙媒体で必ず全ての保護者にお知らせするというのを優先しております。

また、これは必ずとは言っておりませんが、その通信についてはホームページに掲載される学校が多くございますので、紙で全ての保護者に、あと、環境が利用できる方はそういったホームページから学校だよりを見ていただくということで補完している状況にあります。

○杉浦委員 市教育委員会が行う結果の公表についてというところもあるんですが、それについてはどうでしょうか。

○廣瀬指導課長 これは、紙で冊子を取りまとめて報告もします。その取りまとめたものをホームページに公表するというをここに記載しておかなければいけないということですね。

○杉浦委員 はい。公表についてということに対しての議論であれば、そういった媒体についても明記しておいたほうがいいのかということと、あとはそれぞれの小中学校へ配付するときに、知りたい場合には市のホームページで情報が得られることができますよというようなところをやはりご案内をしておかないと、なかなか分からない保護者の方も多いのではないかなと思います。

○葛西教育長 ありがとうございます。

毎年、かなり分析しまして、継続的に経年的な変化も見ながらもいろんな角度でやっていますので、それが冊子になっています。それをまたホームページでも公開していますので、そういうことをやっているということをきちっと保護者や市民の方に知らせていくということで承知しました。

○加藤委員 さらに言うなら、ほんとうに小学校の初期の段階から、こんなことに注意して親御さんのかかわり方とか、あるいは学習の仕方とか、そんなのもやってもらうと、これは6年生の子の結果だ、うちには関係ないとなってしまうので、そういう裾野というか、準備段階にある保護者の方々にも四日市の子どもたちの特徴を知って、我が子の成長も期待していくというような、そういう書きぶりであるといいですね。

○葛西教育長 そうですね。これ、2年続けて保護者の方にはリーフレットを出しているかと思うんですけども、そういうリーフレットにも、今、加藤委員が言われたような、そういう観点でもう一度構成を考えてみるとか、さらにホームページ等を見ていただくようなことがはっきりとわかるように書いていただくだとか、そういう工夫もちょっとしていただくといいのかなと思います。

○加藤委員 まず、今年の6年生の結果を見て、5年生の親は、これは1つ上の子どもたちのことだと思われたら、それこそ活きないわけで、だから、それをいかに5年生以下に伝えて、そして、先生はもちろん保護者の協力もそこに入れていくというものになっていくと、我々もこうやっていると議論していますが、四日市の子は平均点を楽勝で超えるようにしたいなというのが本音ですので、だから、そういう状況に持っていくこ

とも大事ですね。

○松崎委員 あと、いつもこういう全国学力調査とかC R Tの試験の前に、今回のこのテストは成績には全く入りませんのでというのを大々的に書かれるんですね。あの告知によって、子どもたちが、途中で分からないともう寝ている子がいると聞きます。中学生はそういう子もいるといえますので、あえてどこの学校でも示す必要はないと思うんですが、どうでしょうか。やはり最後までやる気は出してほしいと思いますので、成績に入らないとしても、あまりそれを言うてしまうのはどうかと感じました。

○廣瀬指導課長 成績に入るか入らないかの示しはちょっと検討しますが、何事にも全力で物事に当たるといえるのは基本的に社会でも必要な姿勢ですので、それは別の問題できちんと指導していきたいとは思っています。

○松崎委員 あえて入れないと言うこともないかなと思うんですけど。

○杉浦委員 成績に入らないことを明言することは要綱等に記載されているのでしょうか。

○葛西教育長 そのあたりはどうですか。要綱の中には。

○廣瀬指導課長 要綱の中には書いていないと思います。

○杉浦委員 そうすると、ほかの市町はそういうことを言わずにやっている可能性はありますか。

○吉田教育監 この全国学力・学習状況調査が始まった当初に、たしかこれは成績に含めないというようなことを示すということがあったと思います。それが今、薄らいできているところではありますが、今おっしゃられたように、私も指導課で3年やらせていただきましたが、無回答率が非常に高かったと記憶しています。成績に入らないから書けなくてもいいというような無回答率が多かったのも、最後まで頑張るよというのをしっかりと指導し、この数年の間には無回答率が極端に減りました。それでもなかなか追いつけない子どもさんもみえますけれども。そういう意味では、今言われたことは重々教員も意識はしていますし、学校全体でも考えています。

とにかく、今一番議論していただいた中で、この間の校長会でもお伝えさせていただいたんですが、テストとかC R Tとかもそうですけど、自分の到達度を見るためのものだから頑張らなさいという指導と、それから、教職員はそれを授業に生かすように意識改革しなさいと、そういうことが実ってきて、今少しずつですけれども、改善してきていることを校長会でもお伝えはさせていただいたところですので、これを地道にやはりやらないと、40年、50年前の秋田県がどん底だったのが、40年、50年かけてトップク

ラスになってきたという例がありますので、やはり地道な活動を日々積み重ね、これが一番大きいかかなと思っております。

○加藤委員 取り組み状況の頑張りは評価できますよね。

○杉浦委員 要綱に従って、しっかりと入らないよと公表もしつつ、先生たちも、最後までやらなきゃいけないよという指導もしていただきながら、先生たちがそれを授業改善に使っていただいているということとか、一番理想的な一番正當なところでやっていただいているという理解でいいのかなと思います。

○葛西教育長 どうもありがとうございました。

(2) 報告

1 新図書館に関する経過について

○葛西教育長 続きましては、報告事項の新図書館に関する経過についての説明をお願いします。

○村上図書館長 市立図書館館長の村上です。お願いをいたします。

本日は、報告事項ということで、これまでの経過と現状というところを説明させていただきたいと思っております。

資料につきましては、あらかじめ送付いたしました新図書館に関する経過についてという冊子でお願いをしたいと思います。

表紙の目次をごらんいただき、1番、新図書館に関する主な経過について、年表形式で整理しておりますので、ここで経過とそのポイントについて説明させていただきたいと思っております。そして、2番から6番については、その主な経過の中のポイントをそれぞれ資料で取りまとめております。そして、7番、議員説明会資料、中心市街地活性化推進方策の今後の方針について、抜粋ということがございます。ここでは、市としての方針について説明をさせていただきたいと思っております。

では、1ページ目、新図書館に関する主な経過についてでございます。

まず1項目、平成17年1月には、市民に求められる図書館に関するアンケート結果報告ということで、私どもは市民アンケートと呼んでおりますが、住民基本台帳から無作為抽出をした方々のアンケートを実施しております。

そして、次の項、平成17年3月、市民に求められる四日市市立図書館像について（提言）ということで、私どもは懇話会提言と呼んでおりますが、当時設置をいたしました懇

話会において、市民アンケートを踏まえ、市民に求められる図書館の将来像を提言したものがございます。その中では、第1節、新しい図書館の基本的な考え方といたしまして、従来の図書館機能と電子図書館機能をあわせ持つハイブリッド図書館というのも基本的な考え方の1つ。もう一つは、24時間稼働する学びのオアシス・ネットワークということも基本的な考え方として提言をいただいております。

下の項でございます。17年9月には、市立図書館に関する来館者アンケート結果報告書、私どもは来館者アンケートと呼んでおります。

次、2ページ目をごらんください。

18年6月には、自動車文庫に関する利用者アンケート結果報告書、移動図書館アンケートと呼んでおります。

その次の項、平成21年3月、図書館のあり方調査研究会（平成20年度）、これにつきましては、庁内の関係課により調査検討を進めたものでございまして、さきの懇話会提言を受けまして、その具体化の検討を内部的に行ったものが1件ございます。

そして、次の項、平成22年9月、図書館のあり方検討会報告書ということで、当時設置いたしましたあり方検討会がさきの市民アンケート、そして懇話会提言、さらに来館者アンケート等を踏まえて図書館の今後の方向性を報告したものでございます。1番から5番までございまして、1番には、まず、今後の方向性に関する基本的な考え方といたしまして、（1）総合メディアセンターよりも社会教育の場として、（2）子どもたちにとって良好な読書環境の創出、2番につきましては、図書館のサービス業務の充実、3番は地域の図書館としての役割の明確化、4番、魅力ある事業の展開、5番、施設間のネットワークの推進という内容でございます。

次、ページをめくっていただきまして、3ページでございます。

平成23年に総合計画、現在の総合計画を策定しております。その中では、具体的な実施場所の選定の後、新図書館に関する整備構想を策定するとしてございます。

次の項目、25年2月市議会の予算常任委員会教育民生分科会追加資料ということにつきましては、この総合計画に基づく内容を内部的にどう考えているかということで、その2番、目指すサービス及び整備の方向性としまして、（1）から（6）まで掲げている状況でございます。

次に、26年第2次推進計画、今年度までの総合計画の実施計画でございますが、その中では、28年度に新図書館整備構想策定事業費といたしまして500万円を計画してお

る状況でございます。

その次の項は、平成28年2月定例会で代表質問がございました絡みでの市長答弁を記載しております。

そして、4ページ目をごらんください。

28年5月、四日市市議会議員政策研究会新しい図書館を考える分科会調査研究報告書ということで、四日市市議会議員の政策研究会ということで、勉強会的なところがありますが、その報告がございました。その中では、5つの目指すべき姿といたしまして、1から5までが言われております。

これが主な経過の流れでございますが、個々にポイントに触れてまいりたいと思います。

5ページ目をごらんください。

5ページ目は、市民アンケートの調査結果の要点をまとめております。17年の市民アンケートにつきましては、主な回答状況の表でございますが、利用したことがあるかないかにつきましては、ある方が64.8%、利用したことがない方が35.2%。飛びまして、ほぼ1日利用したことがあるパーセントについては、平日で7.6%の方、土日で16.1%の方が図書館をほぼ1日間利用しているということでございます。交通手段はというところにつきましては、まず一番多いのがマイカーで68.2%、以下でございます。

そして、希望の本があったかということにつきましては、あったほうであるということで、市立図書館に来まして、望む本があったという方々の回答が82.6%でございます。

そして、一番下、これは市民アンケートでの図書館サービスへの期待はというところでございますが、一番多いのが図書の充実、2番、喫茶・軽食コーナーの設置、3番、座席数の充実等々でございます。

次、6ページ目をごらんください。

その次につきましては、来館者アンケートの状況でございます。これは、具体的に利用している方々への配付したアンケートでございます。主な回答状況で、年代につきましては、1番、30代の方、2番、40代の方が多いという回答でございます。交通手段はマイカーが66.9%。来館目的につきましては、本の貸出・返却と、2番は、学習や勉強ということがございます。この中でもほぼ1日の利用について確認しておりますが、平日で3.7%、土日で10.1%の方々がほぼ1日利用し、中でも土日にはマイカーの39台の方々がほぼ1日利用しているということで、駐車場に1日とめているという状況がございます。

次には、その来館者アンケート、来館されている方々での図書館サービスへの期待というところで、市民アンケートとちょっと違う傾向が出ておりますが、1番は喫茶・軽食コーナーの設置、2番がDVD視聴コーナーの設置、3番は書架の間を広くというような内容でございます。

その次の18年6月は、移動図書館アンケートでございます。主な回答状況といたしましては、利用年代につきましては、70代が27%、次には30代、24%、次が、60代が16%という状況でございます。そして一番下、他の図書館利用はということで、自動車文庫のみだけだよという方々は実際には43.8%の方々に、それ以下の方々はほかの図書館も併用しているという内容でございます。

資料、ページが飛びますので、恐れ入りますが、15ページ目をごらんください。

ここで利用者対象別サービスということで、これは、先ほど庁内内部での検討、懇話会提言を受けた形の検討を行ったという報告をしましたが、その内容でございます。

例えば、一番上段は、児童に対するサービスということで、左の項には、提言では、成長に沿った図書の充実であるとか、児童室専門カウンターの設置、専門司書の配置等々が提言されております。

その当時、現状としまして、右の項では、専門カウンターの設置をした、畳スペースの設置をしている、手作り絵本講座、点字教室の開催等々を行っているという現状を整理して、一番右側になりますが、今後取り入れたいことといたしまして、その当時、庁内の検討会議で内部的に検討した結果では、引き続き児童向け事業の充実だと、それと、防音が整ったお話し会専用の部屋の設置、また、学生ボランティアの養成、導入が必要であるというような内部的な検討を個々に、サービス対象ごとに表にまとめている状況でございます。

次に、16ページ目、(3)学校図書館への支援や連携の強化ということで、1)では、当時市立図書館が実施している学校図書館への連携・協力事項について整理、まとめております。例えば、いきいき推進委員会への参加、出席だとか、なのはな文庫の貸し出しだとかということが整理され、これだけ取り組んでいるということでございます。

下へ行きまして、2)今後の支援や強化についてということについては、今後も指導課や学校と連携して、さらなる学校支援の方法が必要であることといたしまして、1つ目、児童図書に精通している司書を育成、確保、2つ目、学校支援専用図書の購入、そして3つ目、学校支援専用図書の書庫スペースの確保ということが当時の課題として今後進めていく内容として整理している状況でございます。

次に、飛びまして、20ページ目をごらんください。

これまでのところは主な経過に記載してございましたが、20ページ目は、議員説明会資料、中心市街地活性化推進方策の今後の方針についてということで、ここでは、図書館を拠点施設とした中心市街地活性化の施設について、市の基本方針が市議会に示された資料の抜粋でございます。

ページをめくっていただきまして、21ページ、左側には、四日市市中心市街地活性化推進方策調査検討事業の報告というペーパーでございます。

右の列に行きまして、(2) 検討結果の概要が書いてございますが、一番右下の表で求められる機能というところがございます。この丸の2つ目、町なかの居場所スペースということで、日常の居場所にもなる滞在型図書館、また、新たな情報へとアクセスできるIT、デジタルの情報基盤型図書館にもなり得るものというもので、図書館が調査検討の中で報告をされている内容でございます。

次の22ページ、次のページをごらんください。

大きな左側で、2番で、市の基本方針(案)についてということでございます。

2段落目をごらんください。市としては、各公園及び公有地における整備、利活用の検討内容及び総合的な評価を踏まえ、以下の点を目的として、庁舎東側広場(旧市庁舎跡地)において、新たな活性化拠点施設を整備する方向で具体的な検討を進めたいという基本方針をお示しいたしまして、(1)には目的がございますが、(2)には導入機能、ここでは、さらに施設整備に当たっては、次に掲げる機能を含む新たな活性化拠点として具体的な検討を進める、ここで①に図書館が出てまいります、ICTにも対応し、日常の居場所ともなる新たな滞在型図書館という機能を導入するという事で市の方針を定めたところがございます。

そのほかの機能といたしましては、②市民活動における他世代交流機能やワークショップスペース機能、③シティプロモーションの拠点ともなる情報発信機能、④カフェなど軽飲食ができる憩いの空間などということでございます。

その右側、大きな3番で、拠点施設整備の今後の進め方の(1) 新たな活性化拠点施設の整備に向けて、今後1年間で基本計画を策定した後、基本設計、実施設計へと進め、市制施行120周年記念事業ともなるよう、現総合計画期間内での供用を目指していきたいということで、現総合計画期間は平成32年度まででございますので、それまでのオープンを目指すということで、具体的には、今後1年間で基本計画を策定するという内容でござ

ざいます。(2)基本計画の策定に当たりましては、学識経験者や専門家なども含む策定委員会を設置して検討を進めるという内容でございます。

資料にはございませんが、このような形で場所であるとか複合施設ということが決まっていりましたので、図書館といたしましては、今後、新図書館のソフト面である運営方針やサービス計画等々の具体化を図りまして、諸準備を進めていくという段階でございます。これにつきましては、この教育委員会会議をはじめ、図書館協議会等々でご意見をいただきながら進めていくというふうに考えてございます。

次に、資料23ページをごらんください。

全国的な状況のところでございます。23ページは、目標基準例ということにございますが、これは、図書館法という法律に基づく文部科学省の告示で、目指すべき目標値が掲げられております。人口別に表がございますので、その人口の表の右から3つ目に30万人以上という欄がございます。ここが四日市市が区分される人口区分でございます。この上から4つ目、左でも4番の、項目では図書館数とありますが、大体目指すのは5.5図書館が分館、本館含めて必要だよというふうな内容。

それから、1つ飛びまして、6番、自動車図書館数は1.8台持っていますと。

真ん中どころに、14番で蔵書冊数というのがございます。125万冊だよと。これは、市単位で分館、本館含めた、合わせた数で125万だよということにございますが、これの根拠は、表の左下、注記の1つ目にございます各人口段階の貸出密度上位10%の市町村の平均数値を根拠にしております。したがって、貸し出しの成績のいい図書館の上位10%を目指しなさいという目標値を参考に示した内容になってございます。

次に、A3見開き、折ってございますが、24ページ目をごらんください。

これは、全国的な形での近年の、平成11年から27年に竣工した同格都市等または先駆的な新図書館整備の事例でございます。9都市あると思えますけれども、表の見方でございますが、右から4つ目に岐阜県岐阜市、その右隣に愛知県大府市がございます。後ほど写真集で報告いたしますので、ここについて触れていきたいと思えます。

上から2つ目で、岐阜市については、みんなの森ぎふメディアコスモスということで、ちょっと飛びますけれども、複合施設としてホール、ギャラリー、市民活動交流センター、多文化交流プラザ、スタジオ等がある複合施設でございます。27年に完成をいたしまして、真ん中どころに延べ床面積の図書館、平米数が書いてございます、一番下ですが、9,210平米、図書館部分で、複合施設の中で9,210平米あるという内容でございます。

そして、場所的には、鉄道駅から25分のところでございます。

その隣の大府につきましては、おおぶ文化交流の杜図書館ということでございます。26年に整備いたしまして、図書館部分につきましては3,650平米というところのもので、複合施設といたしましては、ホール、スタジオ、レストラン、託児室等々があります。大府駅から30分の徒歩圏域で、ちょっと上に戻りますけれども、岐阜市は有料駐車場を抱えておりまして、120分間の無料ということでございます。大府市につきましては、無料駐車場でございます。

そして、下の真ん中の欄の表に移りますが、岐阜市につきましてはの計画蔵書数、収容能力でございますが、開架というオープンスペースのものが45万冊、閉架という書庫内のものが45万冊、合わせて90万冊を収容できるという設計になってございます。その隣の大府につきましては、開架が17万冊、閉架が23万冊でございます、合わせて40万冊ということで、その閉架は全て自動書庫といたしまして、オートメーション化された閉架書庫になっているということでございます。そのほか、閲覧席が727席あるとか、大府は192席あるとかあります。

そして、下の表に移っていただきますと、運営形態の表がございまして、岐阜市につきましては基本直営で、一部業務委託という内容でございます、大府市につきましては、PFI方式での整備でございますので、設計から運営まで民間でやっている状況でございます。

その下につきましては、開館時間ですが、両者とも9時から20時までの開館時間、また、定期休館日につきましては、それぞれ月1回ということになってございます。

この冊子についての説明は以上といたしまして、次に、もう一つ、先にお配りいたしました平成28年度6月市議会定例会議会予算常任委員会全体会資料という冊子でございますが、あらかじめお送りしましたもう一つのちょっと分厚い冊子でございます。

これにつきましては、先ほどの市の方針を受けまして、中心市街地拠点施設整備事業といたしまして、基本計画策定経費が補正予算として計上された、そのときの資料でございます。

1枚めくっていただきまして、目次がございまして、ちょっと資料の構成が複雑ですので、目次の1ページ、2ページ目がまず1冊、そして、その後ろについていますのは、参考として書いてあるものが2冊あります。予算常任委員会総務分科会資料という冊子、そして、もう一つが、予算常任委員会資料（28年度一般会計補正予算（第3号））という

冊子で資料は構成しております。

2つめくっていただきますと、先ほどの参考資料というものの表紙が出てきます。参考と右肩に上がっておりまして、予算常任委員会総務分科会資料という表紙でございます。これをめくっていただきまして、このページ番号でいう1ページ目につきまして、拠点施設の整備により期待される効果の詳細な説明についてでございます。ちょうど真ん中のところに、「次に」で始まる段落がございます。

次に、施設の機能として想定している図書館について、現在の図書館には1日約1,000人が来館していますが、図書館が庁舎東側広場へ移転することとなった場合に、交通手段の割合を客観的に示すことは難しいものの、現図書館への来館者が新たに中心市街地へ訪れることとなりますというところが詳細な説明で図書館に触れております。

その横の2ページ目をごらんください。

2ページ目につきましては、滞在型図書館を整備するとした理由についてでございます。ちょうど真ん中どころの「そうした議論を踏まえ」で始まる以下の段落でございます。

そうした議論を踏まえ、市といたしましては、求められている居場所や空間という観点から、中心市街地拠点施設の機能の1つとして想定している図書館について、滞在型図書館を整備するという方向性を打ち出しました。具体的なイメージといたしましては、みずからの時間を持ちたい人が憩いの場として心地よく滞在してもらえるよう、書架について十分な空間を確保するとともに、読書だけでなく、調べ物をしたり、子どもから大人まで幅広い世代がゆっくり本を楽しめるような閲覧席やスペースにも配慮します。また、ICTコーナー等を設け、パソコンなどを使用したデジタル資料等の閲覧や調べ物にも対応してまいりますということが滞在型図書館の理由でございます。

そして、ページ番号で6ページ目をごらんください。

表題は、四日市市中心市街地活性化方策検討会議における市民図書館に関する議論についてでございます。ここで、丸つきの箇条書きで、この中心市街地の検討会議で出た図書館の意見でございます。

1つ目は、アメリカでは、図書館の90%が電子図書館化されており、電子図書を活用することも可能である。2つ目が、今後10年を考えると、電子図書館を機能として持つことになるのではないかと。3つ目、電子図書館になれば本棚は要らないが、本棚があることで本を探すきっかけにもなる。次が、ロンドンでは、図書館のコンセプトを居場所として捉え直していると。次が、勉強する環境、また静かな環境、またカフェがある環境など

のニーズがある。次が、民間書店が運営する図書館については、ライフスタイルに関するショップなどが併設され、目的の違う人が融合をしている。次が、図書館は本を貸し出す施設から音楽や美術など他の分野との複合施設として設定される傾向にある。次が、ここ15年ぐらいの全国的な動きとして、図書館が複合化、市街地再開発事業などさまざまな形になっている。次が、日常的な目的型の施設として、図書館を中心とした拠点づくりが行われている。最後が、図書館は文化のバロメーターとなるというようなことがこの中心市街地の検討会議で触れられた図書館の内容でございます。

ページをめくっていただきまして、7ページ目でございます。

これは、図書館から提出した資料ですけれども、現図書館の課題及び移設することにより解消される点、メリットについてでございます。現状の課題、問題点について触れておきたいと思います。

左の列でございますが、まず1つは、建物が手狭で書架・閲覧スペースが不足している。次が、設備が老朽化し、修繕や更新が多くなってきている。次が、駐車場が不足している。次が、最寄りの鉄道駅から距離がある。エレベーター、多目的トイレの数が不足し、また、オストメイトがなく、バリアフリー対応が不十分である。畳スペースが狭く、また、授乳室やおむつ交換台がなく、子育て対応が不十分である。インターネット閲覧席が少なく、また、DVD視聴席やデータベース閲覧席等がなく、ICT対応が不十分である。本がバーコード管理で、バーコード管理により自動貸出機1台ございますが、蔵書点検の際にも1冊ずつの処理で手間と時間がかかるという内容でございます。そして、最後、乳幼児、中高生から20歳代、高齢者の利用割合が少ないという内容でございます。

そして、9ページ目、A3折ってございます、縦になりますが、ここでは、人口1人当たりの床面積及び蔵書数の比較についてということで、左の2列をごらんください。

左の2列は、人口1人当たりの床面積を、括弧書きであります、自治体全体での図書館の床面積で計算した場合、その隣は、中央図書館でその床面積を計算した場合でございます。

自治体全体での床面積は、下のほうで67番目に四日市市は位置をするという内容でございますし、2列目のところでは、真ん中のところの45番目で、四日市市は人口1人当たりの床面積が人口20万から40万人の都市の中で比較しますとそういう位置にいるという内容でございます。

右2つは、人口1人当たりの蔵書数を自治体全体と中央図書館で比べております。自治

体全体のところでは、73番に四日市市は位置をする、中央館のところにつきましては、少し上がりまして55番のところの位置をするという現状の統計的なところでございます。

そして、10ページ目をごらんください。

中心市街地の基本計画で何を策定するかというのが表示されてございます。10ページ目の下の表でございます。2番目にありますが、拠点施設の導入機能の検討、そして施設計画の検討を基本計画では行う、3つ目には、駐車施設の確保に向けた検討も行う、4番は、それぞれの事業化計画、また、管理運営方策の検討も行うというのが中心市街地の基本計画の主な内容でございます。

そして、次、めくっていただきますと、もう一つの参考資料の表紙が出てまいります。そのページ番号で、3ページ目をごらんください。

後ろから2つ目になりますが、ここで表の一番下で、庁舎東側広場の面積が出てまいります。庁舎東側広場につきましては、土地所有者が四日市市等々ございますが、真ん中のところ、敷地面積約2,200平方メートルがこの敷地面積という内容でございます。また、建築面積については、建築基準法上は約1,760平米、また、米印で注釈もありますが、100%となる場合もございますので、敷地最大建てることもできるという内容の面積でございます。

次に、今日お配りをいたしました資料でご説明をしていきたいと思っております。

まず、写真集がございます。A3判の写真集がございますので、それで、他の図書館の事例について報告をさせていただきたいと思っております。カラーの写真集がございますので、それでご説明をいたします。

まず、岐阜市立中央図書館でございます。ここは、先ほどのとおり、平成27年にオープンしました複合施設でございます。図書館については90万冊を収容し、また、その延べ床面積は9,210平米でございます。

写真については、左の列から上から下へ順に見ていきたいと思っておりますが、まず左側、図書館外観でございます。ちょうど真ん中より左側に正面玄関の入り口がございます。真ん中の写真につきましては、貸出・返却カウンターでございます。2階のワンフロアが開架スペース、閲覧席スペース、ワンフロアになってございます。その中央部分に返却・貸出カウンターということで集中窓口が1カ所設置されている状況でございます。

その下の写真、レファレンスカウンターということでございます。ここは、一般図書館の集中窓口で1カ所ございますが、児童図書のところにも児童書専用のカウンターがもう一

つ、レファレンスとしてございます。

真ん中の列の写真でございます。成人書架でございます。その真ん中は、その成人書架の閲覧席でございます。

一番下はヤングアダルト閲覧席ということで、中高生、ティーンズを対象としたものでございまして、ここでは、閲覧席をヤングアダルトコーナーの閲覧席として設けている状況でございます。

右の列、児童書架でございますが、低い書架の間、ここの特徴は、書架と書架の間にも図書の展示ができるようなきめ細かな配慮がされているということでございます。

その下の写真は、児童閲覧席でございますが、円形、ドーナツ型をしておりますが、そこで閲覧席があつて、その外周にもドーナツ型のものがありますが、図書の展示ができるという内容になってございます。

右下の写真でございますが、児童閲覧席でございますが、ここは、閲覧席の中でも寝転んだりはだして動き回ったりできるスペースになってございます。その写真の小さい写真、読み聞かせカートがございまして、わんこのブックカートがございまして、ここの隣で休んでおります。読み聞かせの時間になりますと、このわんこカートが1周回って子どもを引き連れておはなしの部屋へ行って読み聞かせを行うという内容になってございます。

次のページをごらんください。

次も岐阜市立中央図書館です。左の列から説明をいたします。

左の一番上はAV視聴席でございます。CD、DVDの閲覧としていまして、閲覧席があるという内容でございますが、今、市立図書館ではCD、DVDの取り扱いを行っておりませんので、このスペースはございません。

真ん中が、特集展示コーナーということで、テーマごとに図書を展示するスペースが真ん中に大きくあります。

そして、その下が2階の読書テラスということで、開放的なスペースにも読書ができるベンチがあるという内容でございます。

真ん中の列でございます。グループ学習室ということで、これは2部屋が写っているんですけども、1部屋1部屋ごとに1グループが約2時間使えるという内容になってございまして、すごく人気があるところでございます。

その下が、ヤングアダルト閲覧席ということで、もう一つヤングアダルト専用席がございまして。岐阜市の中央図書館は、市立図書館と違ひまして、専用の学習室という独立の部

屋はございません。この2階のワンフロアの中に閲覧席兼用学習席という格好になってございます。そして、その下は、そのところでの自習の風景でございます。

右の列に移ってください。おはなしの部屋、先ほど申しあげました児童図書のコーナーの隣に読み聞かせを行う読み聞かせの場があります。

その下につきましては、学校連携室というのがここは特別にございまして、学校の先生たちが必要とする図書が集められておりまして、放課後には先生たちの話し合いの場にもなっているという状況でございます。現在、市立図書館にはこういったスペースはなく、なのはな文庫も中央小学校に置いているという状況でございます。

右下は、本の蔵というところでございますが、一般的には閉架書庫ですので、一般利用者さんは入れません。職員だけがとってくる内容になってございますが、岐阜は利用者さんも入る、半分開架書庫になっている形でございます。ちょっと特徴を持たせておりますので、閉架書庫に入って本が選べるという状況になってございます。

もう一つの、最終のページをごらんください。

おおぶ文化交流の杜図書館、ちょっと図書館が抜けておりますが、これは先ほどの表にありましたが、26年オープンの複合施設で、計画蔵書数が50万冊で、施設図書館部分の面積が3,650平米で、PFI事業方式ですので、設計についても民間事業者が発意を持って行い、運営についても一貫して行われているという内容で、特にICタグを活用した設備について紹介させていただきます。

左列の写真から申し上げます。図書館外観でございます。入り口でございます。

真ん中については、自動返却ポスト、玄関を入りますと、正面にブックポストという返却ポストがあります。開館中ですが、いきなりここで本を返すことができます。本をポストに入れますとICタグが感知をいたしまして、仮返却処理が行われます。仮返却処理が行われますと、すぐに次のが借りられるというメリットがあります。ただし、職員の作業については、この自動返却ポストであっても、汚損のチェックをしたり、返却処理をしたりということで、職員の手間は変わらず、また、汚損の対応ができない、返却本が汚れていたときにお話し合いができないということがございます。

その下については、自動貸出機ということでございます。写真では、貸し出しの本が二、三冊リーダーの上に置いてありますが、ICタグでございまして、本来は10冊ぐらいまでリーダーの上をかざすだけで楽に、スピーディーに貸出処理ができます。これは利用者の評判も非常によく、職員負担も軽減されているというふうに聞いております。

真ん中の列でございます。大府の児童図書の書架でございます。

真ん中については、予約棚という写真が写っていますが、予約本の自動受取棚でございます。これは、例えばインターネットで本の予約をいたします、本の予約が用意できましたら、職員が本棚に入れて、メール等々でご本人さんに通知をいたします。そうしますと、この棚の中ではICタグでどの棚にどの本が入っていると管理ができますので、利用者さんはここへ来て、予約本を中央にあるパソコンで確認して、所在の棚から探し出して、また自動貸出機で借りていくということでございます。誰がどの本を借りたかという秘密が守れることもありまして、これも非常に利用者さんの評判がよく、また、職員の負担軽減も大変効果があるというふうに聞いております。

その下については、自動閉架書庫ということで、自動書架でございます。ちょっと機械ですので説明しづらいですが、左斜め上に4つ棚がそびえ立っている形で写っております。ここの棚にコンテナを入れるわけですが、コンテナに入れる機械はちょうど真ん中にも支柱が立っておりますが、これがロボットのようにコンテナを棚に出し入れする機械でございます。今、ちょうど写真の左の真ん中には、本の入っているコンテナが写り込んでおりますが、これを右側に向けてローラーが転がって、カウンターに行くというオートメーションの内容でございます。ここの大府につきましては、23万冊の蔵書が入りまして、カウンターで機械操作すると90秒で本が出てくるという内容になってございます。

そして、右列の説明でございます。

グループ学習室、岐阜にもございましたが、ここは2つのテーブルが入るグループ学習室の設定になってございますが、ここの図書館ではこの利用は少ないというふうに聞いております。

そして、真ん中は、ICTコーナーということで、特にデータベースの閲覧席でございます。過去の新聞記事や経済情報など大量の有料のデータベースを図書館が有償で借り受けして、無料で閲覧できるという内容でございます。

そして、右下については、AVコーナーでございます。ここの特徴は、画面上は特に写ってありませんが、NHKのニュース番組で大府にかかわる過去のニュースがデータベースでございますので、いつでも検索して、必要なニュースが過去をさかのぼって見れるという内容になってございます。

以上が重立った最新の動向でございます。

もう一つ、最後に、現在の市立図書館の現状というところで、資料が2枚ございます。

今日お配りをしましたA4の2枚でございます。

まずは、右上に平成27年度実績と書いてございます、表題は市立図書館の利用状況（業務量）でございます。

一番上の表では、開館日数、入館者数等々を表記してございますが、例えば入館者数につきましては、1日当たり1,236人ということでございます。そのすぐ下では、貸出者数ということで818人ということでございます。実際に本を借りる人は818人、でも、本を借りなくて閲覧だけで帰られる方、学習室に行って帰られる方を含めると、全体の入館者数は1,236人であるということと、実際に本を借りる方は、貸出冊数は3,347冊ということで、それぞれ1分間当りにいたしますと、1分間当たり入館者数は2.4人入る。そして、貸し出しのカウンターでの処理については、1分間当たり1.6人、そして、貸出冊数は1分間当たり6.4冊を貸し出ししているということが、これが年間平均の値でございます。

そのすぐ下の参考、上位5日の利用状況ということでございます。年間平均でなく利用が多いときの状況をちょっとレポートしております。

貸出者数1位は1月7日木曜日、1日当たり1,822人、1分間当りにしますと3.2人の方々の対応をしている。2位は6月28日、1分間当たりは2.8人ということで、5位まで表示してございますが、右のところにあります、1分間当たり多い日は二、三人の方々に貸出処理を行っている。その下につきましては、同様でございますが、1分間当たり11冊から12冊の貸出処理を行っているというところでございます。

そして、そういった日が、次の表ですが、年間に何日間借りるかということでございますが、仮に貸出者数1,000人以上の日数で計算しますと、年間に26日間ある、およそ10日に1日ということになりますし、貸出冊数が4,000冊以上の日も年間38日間あるという状況でございます。

一番下の表は、その利用の多い日が月別にどうかというところでございますが、多い月は5月、6月、7月が大体多いかなということと、あと、1月、2月が多いかなというようところで統計上はとれている内容でございます。

そして、最後の資料でございます。

市立図書館の年代別利用状況についてということでございます。この資料につきましては、来館する回数、頻度に関係なく統計をとっております。

どういう統計かということ、年に1回は貸し出しを利用されている方々を1人としてカウ

ントしています。年に1回利用しても1カウント、年に12回利用しても1カウントでございます。ただし、閲覧だけで帰られる方はカウントしておりません。今の市立図書館につながっている利用者を1人ずつでカウントすると年齢別にどうなるかという統計でございます。

現状の利用登録者を年代別に見ますと、40歳代が20%、30歳代が17%と、その他の世代は実は8%から14%ということで、この30、40代に対して、その4割から7割にとどまっているという状況が上の表でございます。

さらにということで、下の表でございますが、22歳以下を細かく見ますと、読書活動にとって大切な時期である乳幼児、ゼロ歳から6歳は5%、そして、それが小学生の高学年まで徐々に増えていきますが、中学生から20歳代までは減少してしまうというような、細かく見ると統計があるということで、現状と課題のところでも触れましたけれども、こういったところも弱いところかなというところでございます。

今日のところは、ちょっと資料が多くなりましたが、これまでの経過と現状ということで説明をさせていただきました。

以上でございます。

○葛西教育長 どうもありがとうございました。

次回、8月3日には、図書館協議会の委員、これは有識者ですけれども、その方をお招きいたしまして、教育委員の皆さんと一緒に四日市の新しい図書館の機能、あるいはどのような図書館をつくっていくかという、そういうことについてそれぞれご議論、ご意見をいただきたいなと思っております。

今まで説明させていただきました内容についてご質問等ありましたら、ここでお出しいただきたいと思います。

○杉浦委員 ご説明いただいた経過についての中に、目標基準例が人口段階ごとに示されている表のご説明をいただいたんですが、この図書館という活字と名前の響きからの機能からしますと、この中の貸出点数や登録者数の数字というのは、機能しているかどうかというところをひとつ判断するのに大切なデータではないかなと思います。それを見ましたときに、改めて本日配付いただいた平成27年度実績の貸出冊数、この辺を見ると、大分乖離がありますよね。貸出冊数が1桁、違いますよね。ほかの市町の図書館のものも見ましても、同じような人口から見ると、非常に年間貸出冊数が少なく、貸出登録者数も少ないなというのに非常に驚いたところではあります。

そのようなときに、今までいろいろご議論をいただいている中で、なぜこんなにも四日市市が少ないのかというところの洗い出しとか課題の分析というのはどれぐらいされたのかなど。先ほどのご説明の中でも、若干ハード面に関しての、こういうところを変えていくべきだというご発言もあったので、その辺がおそらく課題として把握をされて出てきた意見だと思うんですけども、これからの新しい図書館を考えていく中で、非常に重要なポイントになるのではないかなと感じました。

その辺の課題認識をどうされているのかということと、あと、新しく図書という機能よりも空間の提供というものにすごくシフトしているなど感じまして、確かに人がまず来てくれるということがつながっていくと思うのですが、滞在型でいろいろな人に対する空間利用ということになってくることによって、考えられるデメリットというものも当然あると思いますので、その辺の議論が今までにあれば、少し補足の説明もいただきたいと感じましたが、いかがでしょうか。

○村上図書館長 まず、現状の利用状況についての分析というところでございますが、深くしたというところはございませんが、地区別の利用者状況の統計をとって分析しております。やはり四日市市内に市立の図書館としましては1カ所体制でございます。分館的な扱いとしまして、あさけプラザに6万冊弱、楠交流会館というのが、市町村合併後でございますが、6万冊弱あって、市立図書館は今43万冊ということで、現在も保々地区とか水沢地区という西の方々は図書館利用がなく、他の、例えば菰野町図書館の利用に流れている格好がございます。

そういった状況を踏まえますが、現在の1館分館2館体制のままでの検討、前提が検討でございますので、さらにこれを利用の少ない地域の方々の利用に結びつけようというところの細かな分析は行っていない状況でございます。

それと、もう一つは、人が集まってくるところのデメリットというご指摘もございましたけれども、ここはこれからの検討も必要かと思いますが、近年の図書館では、やはり人が交流するタイプが多くございまして、必ずしも静粛な空間でなければならないという概念は変わってきております。この辺との兼ね合いと、もう一つは、静かなところで本を見たいという方々のニーズをどう捉えていくかということが今後の施設計画の中でも検討する余地があるんじゃないかなと思っております。

○加藤委員 たくさん情報をいただいて、どれもそのときお聞きすると、理解できるのですが、今の事務局の方々に、かつて図書館に関わってみえた方がたくさんみえますよね。

情報提供いただいている17年以降でも既に11年たちますが、ほんとうに今の図書館を変えたら、どんな方向に行ったらいいのかと逆に教えていただきたい。今のお立場は難しいと思いますが、たとえば副教育長どうですか。

○栗田副教育長 今、貸出冊数のお話もありましたけど、わざわざ図書館へ行って本を借りるという感覚はあまりないと感じます。貸し出しが多いということも大事だと思いますが、そういうところに昔ほどは重点を置かれていないと感じています。

今は、どちらかという、図書館の本来の機能というのが何かということもありますが、それ以上に四日市市全体の中で図書館というものをもっと違う感覚で、活性化という言葉がよく使われますけど、1つの起爆剤という感じで使いたいというところがあります。図書館は本を貸してもらって、そこでゆっくり1日座っていてもいいことが本当に必要なかどうかということも考えております。

図書館協議会の先生等とお話をすると、退職されてお年をある程度召された男性の方が長時間滞在しているような傾向はどこでもあることだと聞きますが、そういうことがほんとうに良いのだろうかとも思います。今、四日市市としての考え方は、図書館というのは、やはり快適な空間であって、なおかつ本を借りることができて、さらに情報がいっぱいある。そういう総合的に人が集まってきて、ゆっくりできる場所というのを今は求めているのかなと思っています。しかし、何が図書館として本来必要なのかというのは昔から悩みが深いところだと思っています。

○加藤委員 行きたい人や利用したい人は何回でも見えると思うんですけど、必要ないと思う人は一切関わりがないですね。博物館もしかりかわかりませんが。

だから、そういう施設のあり方というのが、市が提供するものとして何をしたらいいのか、副教育長のお言葉の中には、市街地の活性化とか、やはり四日市が元気になる手段としての図書館という捉え方も私は賛成ですけど、いろんなことをお聞きしていると、やはり図書館は本当にどうあるべきなのかなと思っています。

○栗田副教育長 私も、図書館に自分が勤めていたのがちょうど加藤委員とお会いする直前で、平成14、15年度と2年間お勤めさせていただきましたが、ほかへ異動してから図書館へ行く機会が非常に少なくなっております。

○杉浦委員 図書館の機能に定義はあるのでしょうか。公民館や地域センターとのすり合わせ等、図書館の機能や図書館像という、そういった確立されたものはあるんですか。

○村上図書館長 図書館は、図書館法に基づくものですので、決まった規格なり基準があ

るんですが、もう一つは、より具体的に国が望ましい運営の基準というようなものを示しておきまして、多文化のサービスも行う、課題解決の支援も行う等、いろんなメニューは用意しておりますが、その中でどれに重点を置いて図書館を設置運営するかというのは市町村ごと、まちまちになっていることをごさいます。それに基づきましてサービス計画を決めていくのだろうなと考えております。

それと、もう一点、貸出冊数や利用者数のことですが、例えば、ベストセラーの本をたくさん入れれば、利用者は一時的に満足してたくさん借りていただくんです。ですから、『火花』という本が売れたときに、ある市町では90冊も買って貸し出しをしていることもあります。これは利用者数、貸出者数、貸出冊数にすごく反映をして、人気のあるとか、利用の多い図書館になる1つでもあると思いますが、そのところの兼ね合いは、図書館の幅広く蔵書をするということでの観点がありますので、どこまでやるかというのは常に選書の中で考えていかないといけないと思っておりますし、利用者アンケートにもありましたけれども、10年前のアンケートでは、市立図書館に行って望む本があったかという、8割の方が望む本があったという状況にありますので、ベストセラーばかりにしまえば、幅広く蔵書をそろえて皆さんのニーズに応えることもできにくくなるということがあります。

それと、図書館限りで実施していることは今後無くなっていくんじゃないかなと私自身は思っておりますので、もうちょっと企画展示をして、そのテーマごとに人を呼び込んで、本の貸し出しに結びつけるのをもうちょっと積極的にできていけないかどうか、この辺は行政機関とも連携をいたしまして、やっていけないかどうか。昨年からでもありますけれども、社会教育課が発掘展というのを図書館の展示コーナーでしていただいております。いろんなレプリカも持ってきてもらって、ワークショップもやっていただきます。それに興味があって図書館に来る、そして、その歴史なり発掘のものについての関係図書も私どもで展示なりブックリストも用意すれば、本の利用にもつながるということがございますので、より外の人が図書館につながるように講座、展示というものの企画力が問われるんじゃないかなと思います。

そこは市民参加での企画というのも非常に重要になってくるかと思っておりますし、また、外の機関との連携ということも必要だと考えておりますので、今の利用者、本を借りるヘビーユーザーさんだけでなく、ここにつながる人を増やす取り組みも今後の方向性としては必要じゃないかなと思っております。

○加藤委員 そうした機能を、例えば今後付加していくために、現状の図書館では何が問題になってきて、何を求めてやっていくのか考える必要があると思いますね。建物、ソフト等の優先順位も考えなければならないと思うので、ほんとうに難しいと思います。

○杉浦委員 知とか情報の拠点として、いろんな人が集いやすい空間を提供しますというのは非常に良いと思いますが、デメリットもあると考えています。例えば風雨をしのげて、非常に涼しくて快適であることによって、図書館が本来提供すべき機能を必要としない層が集まってしまう、というのが少なからずあるのではと思います。

○加藤委員 結構多いですよ。

○杉浦委員 そういう色彩が強くなってくると、かえってそれで、本来そこに知の拠点として求めていた人たちが来にくくなる可能性が考えられます。そういったことが他市町の図書館や開放された図書館で事例はあるのではと思っておりまして、そういう心配が少しございます。

○加藤委員 それこそ私の住んでいる菰野町も、けやきの温泉に入って、涼む方々は図書館の閲覧室でゆっくりして、雑誌をちょっと読んで帰っていくかなという。そうすると、ちょうどバスも2時間ぐらいで回ってきてくれるという。まさにそういう一体型、図書館の利用の仕方があるように感じます。

○杉浦委員 それはそれで読んでもらえればいいのかと思うのですが、四日市がこれから求めるスタイルとは違ってくるのかなと思います。

○加藤委員 四日市市としては、市街地活性化の1つの息になるように考えていくべきなのかなと思います。そうすると、どうしても大事にしなければならないところは出てくると思います。今度、懇談会もやっていただきますけど、図書館とは何かというところは、やはり我々もしっかり持たないといけない。

○村上図書館長 図書館に用事もないのにいるというようなこともあるかもしれませんが、もう一つは、学習室での自習というのは、実は図書館の本来的な機能ではないと言われております。自習しに来る場所だけですので、図書の利用とかには一切関係ない可能性があります。調べ物に来ているわけではないと。1つ、去年もマスコミで、自殺したくなるほどなら図書館にという話があります。必ずしも本を借りるためだけに来てもらう場所ではないという居場所も必要になっておりまして、そこにいられることによって、とあるときに人との接すること、もしくは本との出会いで将来が開けるかもしれないということもございますので、必ずしも無目的だから排除ということではないですが、苦情の中には、と

あるほかの人を指して、寝に来ている人もいいのかという、自分の閲覧する場所がないんじゃないかというクレームを聞きますので、非常に難しいところではありますが、居場所としての機能も必要であると考えております。

○葛西教育長 今、いろいろ議論を出していただきましたけれども、このあたり、ほんとうに図書館で求めるもの、図書館に求めるものがいろんな目的があって、そのいろんな目的をうまくミックスして、それらに対してある程度満足していただけるという、そういうニーズを満たしていくものという考え方も随分広がってきているのではないかなと思います。

今回の懇談会の中では、表のようなものを出していただいて、いろいろ議論していただいて、やはり四日市の目指すべき図書館というのはこういう図書館だなということが少しでも見えてくるといいのかなと。この議論については、今後もポイント、ポイントでしていかなければなりませんし、それから、この中心市街地拠点施設の整備基本計画を立てていく際にも、こういう議論がされたということをこの教育委員会の場でご報告もいたしまして、それについて、教育委員会としてはどう考えるんだということもやはり集約もさせていただいて、まだそこで議論にしていくということを今後1年間はしっかりやっていきたいと思いますので、これから教育委員会の大きなテーマになるのかなと思います。

それでは、この件につきましては、次回に行うということにしまして、その次、よろしくお願いいたします。

2 平成28年・29年度四日市市学校教育指導方針の改訂について

○葛西教育長 それでは、平成28年・29年度四日市市学校教育指導方針の改訂について。

じゃ、これを指導課長からお願いいたします。

○廣瀬指導課長 お願いいたします。

今日お配りしました指導方針の改訂に関してというワンペーパーと改訂したもの、それから、一部差し替え、また1ページお願いしているものと3点ございます。前回の教育委員会会議の中でいただいたご意見を修正したものとして、ワンペーパー、A4のところでもまとめさせていただきましたので、そちらを中心にご説明いたします。

表紙裏の指導方針の策定に当たってというページですが、第3次学校教育ビジョンの具現化を目指してという文章については、なかなか文章の整理がつかないというご指摘であ

りましたので、文章の整理をつけて、方向性を示したつもりでございます。

それから、目次のところ、人権のところですが、人権を尊重する行動力を育成するための人権教育の充実とありまして、これ、長いですし、ちょっと整理がついていないので、済みません、間違えていました、人権問題を解決する行動力の育成というタイトルに変えさせていただいております。

それから、3ページの思考力・判断力・表現力の育成のところでご指摘をいただきました、上の囲みのところがほかのところと表現が違うということで、「問題解決的な学習や探究活動が充実し」のところを、の「充実を図るとともに」、それから「知識・技能の確実な定着にも結びつく」というような終わり方であったんですが、「定着につなげる」というような形で表現をそろえました。

そのページ、2の(1)のところ、学びへの積極的関与と深い理解というような、文部科学省の教育課程企画特別部会の論点整理に出たワードをそのまま残して書いたんですが、これがわかりにくいということですので、平易にわかりやすいように、主体的・協働的な学びを育む指導の充実という形に戻しました。

それから、同じように、問題解決のプロセスを意識した深い学びの過程の実現を図る、これも論点整理からの文章のところを、なじみにくいということで、意識した学習活動を組み立てるというような形で簡単にしました。

また、②のところですが、自分の考えを広げる対話的な学びの実現というところについても、簡単な表現として、広げたり深めたりするという従来どおりの表現に落としました。

あと、アクティブラーニングにつきましては、事例を紹介してはいかがかというご意見をお伺いしたんですが、この文章の小さい表現だけになると、かえって指導の方法を一定の型にはめてしまうような表現になってしまったり、特定の学習や指導の型を例示することで、それをやればアクティブラーニングなのかという誤解を招きかねないということで、この例については、私ども、指導・助言の中に入っているところで、今後、授業づくりの実践を紹介する、昨年度もヒントアンドポイントというものを作成させていただきましたが、そういった実践を紹介することについて、具体的に今後行っていく、そういうところで、今先生方がやっているいい授業がアクティブラーニングですよということは広報していきたいと考えましたので、ここには具体的なものが矮小化することを避けて掲載はしないでおこうと考えました。

それから、4ページの言語活動の充実の表現がおかしかったので、全部体言止めにそろ

えています。

それから、6ページの指導と評価の一体化については、評価規準と評価基準についての説明を加えさせていただいております。

13ページの豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成のところ、人権教育というのはもっと大きなところに構えるものではないかというようなご指摘がございましたので、13ページ中段に、人権教育については、子どもたちがさまざまな人権問題をみずから問題として自覚し、生活の中にある課題の解決を図っていくために、全ての教育活動の基盤として推進することが大切ですと大きなテーマとして3行を追加いたしました。

それから、自治能力ということがわかりにくいということでしたので、自治能力の注釈を13ページに追加いたしました。

それから、20ページのところ、3の(1)の下の説明について、上2行を削除するつもりであったんですが、4行あったんですが、人権・同和教育課がもう2行削除していただいたところを、私どもが2行削除というふうなオーダーを指導主事に出したので、全部削除してしまいましたので、済みません、差しかえ分のところの上2行を削除して、下2行の学校・園においては、人権活動を充実させることが重要であるというのは残しています。

それから、25ページですが、男女共同参画の実現を目指す取り組みの背景について、少し説明をとということでしたが、男女共同参画社会基本法の第2条の条項を、これを持ってくると、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みが必要なことがわかるのではないかとということで、条文を掲載することで背景を示しました。

それから、34ページですが、自助を前提とした共助・公助というような表現がございましたが、公助はご指摘のとおり公的機関が行うことですので、子どもたちが考えることではございませんので、削除をさせていただきました。

あと、ここに学校防災ガイドラインという表記がありましたが、学校防災対策ガイドラインでしたので、あわせて直しております。

35ページにつきましては、35ページの文章の一番最後に、さらに多様な活動への適応云々という文章がありましたが、これは施設整備に係る記述でしたので、施設整備にかかわることは指導方針に書いてございませんので、以降を削除しております。

36ページ、教職員の資質向上についてのページの図の中の効果的な研修の推進のところです。それがちょっと意図がわからないということで、「研修の推進のために」の「た

めに」を削除して、推進という形で明記をさせていただきました。

40ページですが、特別支援教育は、特別支援学級のお子さんだけではなく、特別な教育支援が必要な子どもということで、通常学級における子どもも対象にしているというような形の表現を加えています。

それから、43ページですが、枠囲みのところの出典文書のところ、中教審の初等中等教育分科会より取り出した報告であるということを明記しました。

以上、ご指摘をいただいたところについて修正をさせていただきましたので、これをもう一度点検して、字句修正等をもう一度確実に行いながら、学校の指導方針として印刷をかけていきたいと思っておりますので、よろしくご承認をお願いいたします。

○葛西教育長 前回指摘した点について、このように直したという、説明をいただきました。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○加藤委員 ありがとうございます。巻頭編がものすごい読みやすい。前回のやつをほとんど変えていただいたみたいで、非常にスムーズに入っていきます。だから、これがしっかりしてくるということは、以下の書きぶりが随分と変わってくるし、読み手にとってもそういう目で読めますので、やはり初めにの部分はどんな冊子でも大事なかなというのは改めて思います。短時間のうちにしっかり直していただいてご苦労さまでした。早速印刷にかかってください。

○松崎委員 目次の、人権を尊重する行動力を育成するための人権教育の充実の、ここは人権を尊重する行動力の育成ではなくて、人権問題を解決する行動力の育成が最終的なものですね。

○廣瀬指導課長 A4のペーパーが間違っています。申し訳ございません。

○松崎委員 後半の20ページのところ、これもそれなりにいいなと思ったものですから。人権問題を解決で決定ですね。

○廣瀬指導課長 はい、これでいきたいと思っております。

○加藤委員 これですっきりしましたね。ありがとうございます。

○葛西教育長 よろしいでしょうか。

では、教育委員会としてはこれでよろしくお願ひしたいということで、後は、これをしっかりと周知をお願ひしたいと思っております。

○廣瀬指導課長 早速、校内研を指導主事が、8月の1日、2日に出ますので、このペー

ジも使いながら、紹介しながら指導していきたい。8月の最後の講演会の日には間に合うように学校配付をしていきたいと思っています。

また、研修担当者研修会が8月中にございますので、そちらで内容の周知を図りたいと思っています。

どうもありがとうございました。